

# 蒲郡市障がい者支援センターの紹介



## 相談支援事業編

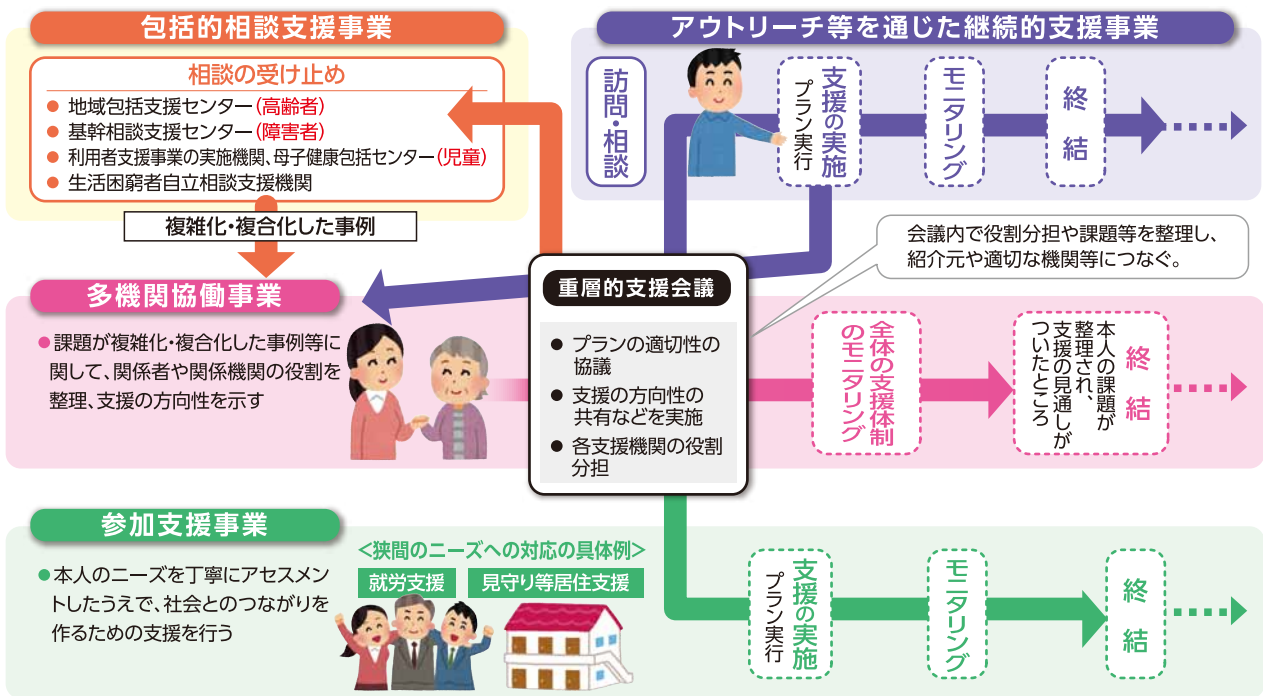
蒲郡市障がい者支援センターは、2007（平成19）年開設以来、障がいのある人やその家族、支援者の相談に、電話や来所、訪問により応じ、具体的な解決に向けて相談支援事業を展開してきました。

2020（令和2）年6月に社会福祉法が改正され、「地域福祉」は「地域共生社会の実現」であることが明確に示されました。加えて、高齢・障がい・児童・生活困窮など分野別に応じてきた相談支援が、分野を超えて包括的に受けとめ、様々な機関が協働して対応する「重層的支援体制整備事業」により行うことも示されました。これにより困難であった相談案件（社会的孤立、ひきこもり、8050問題など）に複数の機関や専門職がかかわることで具体的に解決していくことができます。しかし、これには関わる機関や専門職の理解と協力、包括的に相談に応じる機関の明確化、継続的な伴走支援（アウトリーチ）の維持が必要です。

今後、当センターでは新たな相談支援の「重層的支援体制整備事業」について情報を集め、蒲郡市においてよりよい相談支援体制を検討、構築していく予定です。

### 重層的支援体制整備事業のフロー（イメージ）

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぐ。
- 多機関協働事業は、各支援機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることをめざす。
- また、必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。



（厚生労働省資料に一部加筆）

蒲郡市障がい者支援センター 障がいに関わることでお困りの時にはぜひご相談ください。

所在地 蒲郡市浜町93 浜町福祉センター1F  
 TEL.0533-68-3612 FAX.0533-68-3623  
 受付時間:土日祝日を除いた午前8時30分～午後5時15分

\*活動ブログで日々の様子を見ることができます。  
<http://gshien.seesaa.net/>